

平成 26 年度第 1 回 小金井ボランティア・市民活動センター  
運営委員会 議事録

1. 日 時 平成 26 年 7 月 14 日 (月) 午後 6 時 30～午後 8 時 45 分

2. 場 所 福祉会館 2 階集会室

3. 出 席 者 運営委員 (12 名)

山路 憲夫 亙理 千鶴子 古明地 節子 渡辺 一弘

緒方 澄子 森田 眞希 平野 尚 松井 太平

石原 弘一 梶野 ひづる 平岡 良一 雨宮 安雄

事務局

小俣 敏行常務理事 泉 浩事務局長 大木 克之事務局次長

小早川 良信係長 近江屋 哉子主事 嶋田 直人担当

市民協働支援センター準備室

福田 協司市民協働推進員

欠席者 (1 名) 熊谷紀良

議 題

1. 新任委員自己紹介
2. 平成 25 年度事業報告について
3. 事業報告について (4 月～6 月)
4. 本年度事業計画について
5. 事業予定について (7 月～10 月)
6. さくらファンドについて
7. 平成 26 年度第 1 回小委員会の結果について
8. 市民協働支援センター準備室の活動状況について
9. その他

経 過

山路 憲夫委員長より平成 26 年度第 1 回小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会の開会が告げられ、本日の議題が紹介された後、審議に入った。

## 議題1 新任委員自己紹介

泉事務局長 竹内實前常務理事の後任として、小俣敏行理事が4月1日付けで常務理事に就任いたしましたので、ここでご紹介いたします。

小俣常務理事 お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。4月から竹内前常務理事の後を引き継がせていただきました小俣と申します。ここにいらっしゃる皆様とは前から一緒に色々と仕事をさせていただいております。特に「災害時避難システムづくり」では多大な御協力をいただきました。ボランティアの皆様の活動がどれほど地域の大きな力になるのか十分に勉強させていただきました。再びこのような形で皆様と一緒に仕事をさせていただくことは、福祉の仕事をしている職員冥利につきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

泉事務局長 ありがとうございます。続きまして、小金井市の人事異動にともない、生涯学習課の天野文隆委員が運営委員を退任され、新たに運営委員にご就任されました生涯学習課長の石原弘一委員をご紹介します。

石原委員 4月1日に生涯学習課に入りました。よろしく申し上げます。

泉事務局長 ありがとうございます。

本日の運営委員会の出席状況は、資料の2頁は運営委員さんの名簿で、4番目の森田委員と6番目の松井委員は、若干遅れて参加する予定です。14番目の熊谷委員は欠席の連絡をいただいております。以上です。

## 議題2 平成25年度事業報告について

委員長より平成25年度事業報告を求められたので、事務局は資料2（2～18頁）に基づいて平成25年度の小金井ボランティア・市民活動センター（以下「ボランティアセンター」という）の活動内容を報告した。

委員長よりこの報告についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

山路委員長 昨年度から新たに始められた「地域の居場所づくり講座」は、手応えとか、いかがでしたか。

近江屋主事 参加者は46名ですが、参加されて新しくサロンを始めたいという方も何人かいらして、今年度から実際に2団体サロンを始められているということがあります。講座を開催してみて、サロンをやってみたいという方も多

いし、始まったサロンも参加する人が多いので、居場所の必要性を感じました。

他に発言はなく議題2については、この内容で承認とした。

### 議題3 事業報告について（4月～6月）

委員長より平成26年度の4月から6月までの事業報告を求められたので、事務局は資料3（1～3頁）に基づいて平成26年度の4月から6月までのボランティアセンターの活動内容を報告した。

\*訂正 3頁・「保険」39件の箇所。“ボランティア保険等の相談、および申込み”で、“および申込み”の部分を削除。相談だけで39件。

・「協働」4件は、ボランティアセンターに相談に来て、準備室に回したほうが良いという相談が4件である。

\*今回は、以前より相談の部分を細かくしているので、件数など若干増えている。

\*映像 ・5月15日（木）「グループホーム防災のまち歩き（中町・前原町エリア）」のグループホーム4か所。

今までグループホーム独自で避難訓練を行っていたが、グループホーム連絡会の中から合同で行う話が出て、ボランティアセンターに相談があった。グループホーム関係や町会の方を含めて当日は38名の参加があった。

前原町・中町では、精神障害者と知的障害者のグループホームが一緒に参加。

小金井神社～市立第二中学校～天神橋集会所の順でまち歩きをした。

職員や関係者は、社協のオレンジ色のベストを着てまわった。

二中で各グループホームで点呼の訓練等を行った。

・7月1日（火）（本町・貫井北町エリア）

4か所すべてが知的障害者のグループホーム。

45名の参加者で多いが、近隣のNPO法人「さくら会」の利用者・職員が飛び入り参加。

各グループホームから本町小学校の間の途中で合流して、まち歩きを実施。

本町小学校の多目的室で、本町小の校長先生・副校長先生も参加して振り返りを行った。

二中也本町小も一時避難場所になっていたのも、どういう方が避難してくるかを知っていただいた。

- ・武蔵野東中学校の福祉関係で、中学2年生が対象で参加していた。

視覚障害とガイド体験の話で、講師は「小金井市視力障害者の会」の吉川会長にお願いした。ガイドボランティア「つくしんぼ」の皆さんにきていただいた。

武蔵野東中学からは毎年福祉関係の協力依頼があり、毎年内容は違うが、今回は視力障害者の話となった。

吉川会長の話の後、保護者会でガイド体験を見た。武蔵野東中学は障害者の学級もあるので、生徒も積極的に聞いていた。

委員長よりこの事業報告についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

石原委員 ひきこもり相談で前回3月に質疑があったようですが、不登校によるひきこもりの場合は解消する働きかけができるのですが、義務教育を終了した15歳以上のひきこもりは、広報媒体の呼びかけだけでは解消できません。訪問して相談するとか積極的な働きかけができていく中で、今後ひきこもりの相談が口コミなどで来ていただける見込みがあるのかどうか教えてください。

近江屋主事 9月に1件、7月に2件相談を受けました。5月の市報を見て、切り抜いて持っていて、7月の相談日当日にやっと電話をくださった方もいらっしゃいました。記事を見て迷って相談された感じですが。市報の8月15日号から「無料相談」の欄に「ひきこもり相談窓口」を継続的に載せていただくことになりました。広報に関してはこれだけです。関係機関にはチラシを配りましたが、どのくらいいらっしゃるかわかりません。

石原委員 ハードルが高いというか、出ていかないことに慣れてしまっているんですね。勇気を振り絞って出てきていただくのを期待するだけでは、なかなか一定のところが広がっていかない、次はどうするという課題に直面してしまいかと思います。

小俣常務理事 東社協の中で議論されているのが、地域福祉コーディネーター、いわゆるコミュニティソーシャルワーカーをどのように地域の中で活動できるか課題になっています。石原委員がおっしゃったように待っているだけでは福祉活動はできません。アウトリーチという形で出向いていくことで様々な福祉課題を受け止めて、地域ぐるみで相談して支援していくのに取り組もうとしています。十分な体制はとりきれませんが、小金井市の中で何人もの地域福祉コーディネーターの方を配置させていただいて、地域ぐるみでの情報の発信、福祉ニーズの把握、支援体制ができればと思っています。それには市との連携が必要と思っていますのでご検討をお願いいたします。

石原委員 義務教育が終わった 15 歳からのひきこもりは、社会に参加する力をつけないで、生きる力が不足したままなのが懸念です。

山路委員長 相談者の年齢はどうか。

近江屋主事 15 歳以上ですね。1 件目は 32 歳、今月の方は 23 歳と 19 歳です。

山路委員長 ご本人からですか。

近江屋主事 ご家族からです。

山路委員長 小俣さんがアウトリーチと言われましたが、様々な方法で、地域ぐるみで情報をキャッチして積極的に働きかけていくことができるようにならないといけないですね。ご覧になった方も多いと思いますが、NHK がシリーズで『サイレント・プア』というのを 9 回連続で放送されました。CSW の体験をドラマ化したと聞きましたが、大変な課題ですね。

森田委員 「プロフェッショナル仕事の流儀」でもモデルになった方のをやっていましたね。その時も見えていたのですが、今社協でも居場所が少しずつ増えてきていますね。拠点がたくさんあって、例えばその拠点のすぐそばで問題が起こった場合に近くの拠点の人たちがすぐ集まる場を設けて、そこから問題を吸い上げていくのがうまくいっていると感じました。小金井も居場所が増えていきますから、そのようなことが可能なのではと思いました。相談窓口で「どうしましたか？」と尋ねられると話しにくい場合でも、近くの居場所で吸い上げていくやり方のほうが、ひきこもりの方も出やすいと思います。平野さんの所にも来ていますよね。

平野委員 私は直接タッチしていないのですが・・・私がないほうが良いと思

って、場所を提供しています。

古明地委員 私の近所に高校中退のまま 10 年、たまにコンビニに行く以外はほとんど外に出ないで、パソコンのゲームや本を読んだりしている方がいます。お金がないから外に出て買い物もできません。中学卒業の頃は自立支援や民生委員、学校の関係とかが関わり、せっかく都立高校に入ったのに 1 年少しでひきこもったまま、今は何の支援もないです。わかってはいるのですが、その家のおばあちゃんに会っても本人には会えなくて、家の前を通っては悶々としていました。市報を見て来る人がいるのかな？と思っていましたが、ばらばらといるのですね。市報を見ていて、記事を持っていて、行こうか行くまいか迷っている人がいるようなので、私も地域でお声をかけてみようと思います。地域でも民生委員とか卒業させた先生方とか心当たりがあれば声をかけて、社協さんの窓口の PR をすれば少しは良い方向に行くのではと思いました。市報で 3 人も相談があったのは凄いなと思いました。

山路委員長 ひきこもりのテーマだけでも時間がきてしまいますね。

古明地委員 相談に来たら何をしてくれるのか対応をまとめていただきたいです。

近江屋主事 ピアサロン「<sup>あまね</sup>周」という団体が、毎週月曜日、月 4 回ひきこもりの方を対象にしたサロンを行っています。その方たちが他市でひきこもり相談を実際にやっていらっしゃるの今回お願いしました。遠藤さんと池田さんという方で、東京都でもひきこもり相談や電話相談員を 10 年くらいされてきました。

古明地委員 市内の方？

近江屋主事 市内の方です。相談の状況や記録を相談員の方に書いていただいています。相談の内容によりサポートステーションや保健所とくに、病気や精神などでは医療に繋ぐ形で、その方に合った紹介をされていました。本日は相談に同席させていただいてお話を聞きました。まず状況、お母さんやお父さんの話を聞いた上で、アドバイスをいろいろされていたのですが、お母さんたちは今まで誰にも話さず隠していた様子でした。話しだすとずーっと話されていました。どこかで話すことが大事と感じました。家族も引きこもり気味になっていくので、お子さんだけの問題ではなく家族全体の問題ですね。家族の中に問題があり、そこを紐解いていく作業が必要なのではと思いまし

た。

森田委員 NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」という番組で、CSWが2年間かけてやっと会えたというケースがあります。毎回行く度に「困ったことがあったら・・・」というカードを書き、“誰かが必ずあなたのことを見ている”というメッセージを伝えるのが2年間続きました。

山路委員長 粘り強い取り組みですね。

石原委員 我々は場の提供で、何をしたいというプログラムはいろいろありますが、自ら来る人はいないので直接声をかけるしかなく、15歳以上の人にとどのように声かけするのかと思いました。

山路委員長 社協の出番のような気がしますけれど難しいですね。継続的に取り組むということで、この件は終わりにします。

#### 議題4 本年度事業計画について

委員長は事務局に説明を求めたので、事務局は資料4（1～4頁）に基づき報告をした。

##### \* 2頁 1（1）②福祉教育

- ・夏の体験ボランティアプログラムは6月から受け付けている。
- ・受入施設は本年度10団体くらい増えて、参加者も100人を超えている。
- ・出前ガイダンスを受け入れた学校が3校。

##### \* 3頁 3（3）①

- ・ふれあいいきいきサロン助成金を5月までに各団体に助成し予算を使い切ってしまったので、今申し込みをストップしている状態。助成金を増やす検討をしている。

##### \* 4頁 4（2）

- ・今年は10月に防災訓練があるので、それに向けて養成講座を実施。
- ・避難者支援の昨年度の交流会には、小金井市の参加は0人だった。今年度は5市のボランティアセンターと協働で避難者バスツアーを企画している。

委員長よりこの報告についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意

見が交わされた。

森田委員 福祉ボランティアのお話の依頼が近江屋さん軽油であり、ある高校に行ってきました。先生は簡単に済ませる程度とっていたので、こちらからしつこくメールとかで事前準備のやり取りを細かくさせていただきました。その準備の一つとして生徒から無記名のアンケートを取りたいと言いました。先生は、講師の先生に失礼なアンケートがあつてはいけないと記名にさせようとしたのですが、本当の気持ちを記入してもらいたいのので無記名にしました。結果おもしろい答えがありました。「ボランティアの人たちは、どうやってお金を儲けているのですか？」という意見が多かったです。こちらは福祉系のボランティアですが、そのあたりが難しかったようで、小学生や中学生もそうだろうと思います。「お金が貰えないのなら、なんでそんなことやらなければいけないのですか？」とか「やって良かったことは？」「辛かったことは？辛かったことがあったとすれば、なんでボランティアをやるのですか？」などの質問が多かったです。「ボランティアではどうやってごはんを食べているの？」という疑問点を夏の説明会に呼んでいただいた時に意識して伝えたいと思います。

山路委員長 助成金がなくなったのは困りましたね。

近江屋主事 はい。ご相談がある度に「予算いっぱい助成を行っており、新たな申請には対応できません。」とお断りしています。

山路委員長 ニーズは高いのですね。良い知恵がないのでしょうか。

居場所づくりで、家賃をただでアパートの2階を貸してくれる家主さんがいました。それでも光熱水費は必要で、来る度に500円払って下さって何とかしのいでいますが、ただで空き家を提供してくれる所を積極的に探す必要がありますね。家賃代を出していくと助成金だけでは大変でしょう。

古明地委員 10月から始めた緑町のサロンですが、家賃はただでも光熱水費がかかります。毎月1回千円で会費100円貰います。会費はお茶菓子代で、15人集まれば次の月は1,500円がお茶菓子代になりますが、8人だと800円ですね。一か月おきに朗読の講師を呼び、お礼が2,000円です。プロの方で30分です。その他居場所代とカラープリントなどで2万5千円はすぐになくなります。今年は町会から不足分を補助していただく約束をとりつけました。基



本的に場所があるのが大事ですね。いくら空き家があつて「どうぞお使い下さい」と言っても、いざとなると駄目な場合が多いです。

山路委員長 四苦八苦されているということですね。行政の支援の在り方として、何か良い工夫はないでしょうか。

梶野委員 市でもありとあらゆる補助金を見直す時期になっています。26年度の分がなくなってしまったということですが、予算があり、それを次々と申請の度に助成していくというやり方なのですか。

近江屋主事 月に1回締切日を設けて、月毎です。

梶野委員 額が様々ですよ。額は関係なく申請があればということですか。

近江屋主事 立ち上げ資金が1万5千円です。活動費が1回千円、月2回まで。会場費が1回千円で、年間通しての活動の予算を出していただき、少なくとも毎月やられて2万4千円くらい一つの団体にかかり、立ち上げるとなるとプラス1万5千円かかりますね。

梶野委員 それは結局早い者勝ちになりますね。1年の初めにエントリーさせて、その中で調整するというのはできないですか。

近江屋主事 色々検討しましたが、「今立ち上げる」と思われた時に、半年先とか1年後に申請となると思いがとぎれて居場所として実施できない可能性もあるので毎月締切日を設けたのですが。昨年度は16団体が登録して13団体が申請しましたが、今年は今の時点で登録が22団体、その中には前年度の団体も申し込まれています。予算の組み立てが甘かったとも思います。財源は「歳末たすけあい募金」を使っています、昨年度の募金が少ないと予算を削るという形になっています。今年は48万円の予算ですが難しいです。

山路委員長 どうすれば良いか行政でも簡単ではないと思いますが、検討する余地があればですね。

梶野委員 新たな補助金は厳しい現状かと思います。

山路委員長 新たな補助金というより、現実にこれだけ少ないのだから。メインは今言われている地域包括ケアは要介護高齢者ですけど。さしあたって高齢者がメインであれば地域支援事業という形で市町村に移行できる新たな事業が展開できます。介護保険から2%は使えるということなので、見守りも含めて市町村が工夫してやろうと思えばできるので、このような余地を考えてもらいたいです。

小俣常務理事 現在国は介護保険制度の見直しをしています。最近の情報なので

すが、高齢者に限る形になりますが、サロンに高齢者の方がいらっしゃれば地域支援事業で費用をみるような動きが出ているようです。介護保険の改正が見えてきたところで、私たちの活動をみていただいて、市の事業に組み込んでいただけるような提案をしていきたいと思います。

山路委員長 可能性としては、かなりあるのですか。

小俣常務理事 はい。あると思います。

山路委員長 市町村に認められるということは、市町村への移行事業になるわけだから、高齢者がいれば行政がやればできるということですね。ガイドラインを柔軟に緩やかにしたらどうですか。

小俣常務理事 現在地域支援事業費の範囲が介護給付費の3%以内になっていますが、どのくらいになるのか見えてこないです。市でも具体的に検討したくても検討できない状況です。

山路委員長 直近の話では2%と聞きました。3%だとかなり絞られますね。ただし3%でも使い切っていないで、2006年にできた制度であるのに地域支援事業に名乗りをあげていません。介護保険の給付金の使い方に問題があるので。2%でも相当な額になるんですよ。

平岡委員 基本的に支援事業は大きく3つに分かれていて、全体の中で3%という決まりになっていると思います。行政が一番気になるのは、それが法廷給付になりますので、簡単に言うとパーセンテージは変わらないわけですから、その金額を増やそうとすればサービス全体の量を増やすことになります。サービスの量を増やせば、当然金額は増えていき先生がおっしゃるような必要なものを提供できるのですが、そうすると保険料に単純にはねかえることになります。今ですら保険料が大変と皆さんにご負担をかけているので、無尽蔵に増やすことは当然できない状況にあります。その中で、地域支援事業の3つの中には地域包括支援センターに払っているお金も入っています。介護予防も入っている、こちらの今まで入っていなかった部分も加えて全体のバランスでどうなるかということになっていくと、情報も限られていますし、行政としても結論は出しにくいです。たまた、社協さんが頑張らせているニーズが多いのも事実と思っていますが、行政としてなかなか「はい」と言えない状況を説明させていただきたいと思いました。

山路委員長 保険は、市民の納得を得られるかですね。こちらの要望も伝えてもらわなければいけません。声をあげていきたいです。

**議題5** 事業予定について（7月～10月）

委員長は、議題5としての報告を事務局に求めたので、事務局は資料5（1～4頁）に基づき報告をした。

\* 1頁「地域福祉ファシリテーター養成講座」は、小金井市では10名の申込み。

連絡会は7月29日（火）に予定していて、これから通知を出す。

\* 「2014年夏のボランティア体験」は今現在97名申込み。

\* 2頁「センター長会議」

運営委員にも参加を希望

\* 3頁「避難者交流バスハイク」

7月15日の市報に掲載

委員長は、この報告について質問等を求めたが発言はなかった。

**議題6** さくらファンドについて

委員長は、議題6についての説明を事務局に求めたので、事務局は資料6（1～7頁）に基づき説明をした。

委員長は、この説明について質問、意見を求めた。

森田委員 21番の「さくら会」の申請額が46,548円なのに査定額が0なのはどうしてですか。

小早川係長 就労支援事業を行っている事業所については、いかななものかという委員さんの意見がございました。補助というより自分たちで買ってしかるべきではないかという判断で0としましたが決定ではありません。

山路委員長 民間の事業所に対してはしかるべき助成金が出ているはずですが。施設の購入代金は寄付金でまかなうべきではないという考えです。

森田委員 単純に申請内容を見ていた時に、イベント毎、例えば24番の「アンサンブル小金井」さんの指揮者御礼は、その日で終わってしまうのに対して、キャビネット代などは次の作業に繋がると思っていたので助成しても良いのではと思い質問しましたが、わかりました。

14番の「はがき絵の会」の展示会アルバイト料というのは？

小早川係長 申請の中に“アルバイト料”が入っていましたが、アルバイト料は

個人に帰属することになりますので、2万円の中で他に使っていただくようになります。

松井委員 「さくらファンド」というのは、どのような団体まででるのですか。

知っている団体が結構ありますが、福祉関係というより商工業の（なんらかの繋がりの中で）補助金や助成金を活用したほうが良いのでは？という団体があります。他のラインからまかなえるのでは？という団体がいくつかあり、「さくらファンド」で出さなくても良かったのでは？というのが散見されます。

小早川係長 営利を目的としている団体は駄目ですが、福祉に限らず市民活動を行っている団体、公益性があるような内容でしたら申請を受け付けます。申請用紙に他からの助成を受けているか書く欄があり、「はい」か「いいえ」になっております。ほとんどの団体は「いいえ」なので、こちらとしては他に申請する所がないという認識で受け付けました。

山路委員長 それを鵜呑みにしないで、様々な助成金が出ていますから出る可能性のあるところについては判断したら良いですね。

内規を公表したらどうですか・

小早川係長 内規ができたとき、委員さんが活動されていらっしゃる中に自分の利害関係とか自分に関わりがある団体さんがいた場合、審査の対象でその時だけ退席するかどうかということで、その前に委員長、副委員長、熊谷委員の3人でお示しする形になりましたけど、皆さん内規を見るのが問題がないようでしたらお配りします。

山路委員長 差しさわりがありますかね。利害関係が絡んでいる方とか。疑問点があれば、このような場にでも出していただくとか前もって問い合わせさせていただければどうでしょう。

平岡委員 素朴な質問を二ついたします。百万の助成金の出所はどこでしょう？先程は「歳末たすけあい」でしたが。

小早川係長 全額「歳末たすけあい募金」です。

平岡委員 もう一つは、役所の場合よくあるのですが、補助金の決定をしてお知らせする時に“ホームページは対象になりません”みたいな注意書きを出す時があります。先程小早川さんのほうで、「これは使わないでね」という話が

ありましたね。社協さんのやり方にもよるので強制ではないのですが、せっかく整理をされていらっしゃるのであれば、「これは対象にしないでね」というのを明文化してお返ししたほうが、実績報告でも入れてこないの確認とか、これだけ皆さんで苦勞して査定されているので、そのような形で先方にお伝えしたほうが相手も解っていただけると思うので、支障がなければお願いします。

山路委員長 具体的に、この点に関しては使ってはいけないということですね。

小早川係長 要綱では謳っております。

平岡委員 アルバイト代とかは紛れ込んでしまったということですね。そこは注意を喚起するとか。

山路委員長 改めて決定するということですね。今まで口頭なり文書の形では出してなかったのですね。

小早川係長 対象の所に“〇〇として何万円”という形でしか出していませんでしたので「これはいけませんよ」的な言い方は一切なかったです。

山路委員長 コメント内できちんとしたほうが良いですね。

平岡委員 実績で出された時に合計の中に入っていると、後々誤解があってもいけないので。

小早川係長 先程委員長が言われたように、公平な審査のために内規は公表します。

古明地委員 内規に近いようなものはなかったですか？納得していたような気がします。

山路委員長 今まで説明はあったと思いますが、文書でお配りしていませんでした。

小俣常務理事 審査は公平性、透明性が一番なので内規は公表いたします。後ほどご配布させていただきます。

石原委員 さくらファンドの中で、8番は居場所を作るような申請で、先程の居場所づくりの助成金とさくらファンドと必ずしも目的が、さくらファンドで申請しても良いようになってしまっています。原資が歳末助け合い運動ということで、居場所づくりを重視するのか市民活動を重視するのは難しいですが、限られた財源を効率的に使う意味で、居場所づくりのニーズがこれからどれくらい伸びて来るのか、さくらファンドのほうも市民活動にどれくらいの申請に対する決定で良いのか、そのあたりをもう少し明確化して、

社協が伸ばしていきたい方向性を出していかれると良いのではと思いました。  
山路委員長 おっしゃる通りですね。さくらファンドの審査には我々関わっている  
のですが、居場所づくりは事務局が単体でやっておられるのですよね。これ  
については、どのように整理していけば良いか、できれば今年度中に詰めた  
と思います。

議題6は、これで終わらせていただきます。

#### 議題7 平成26年度第1回小委員会の結果について

委員長は、議題7について事務局に説明を求めたので、事務局は資料7（1～2  
頁に基づき報告をした。

委員長は、事務局の報告について、質問・意見を求めた。

石原委員 小委員会の時に、解っていらっしやらない方もいて、高齢者の話も出  
たのですが、まだ結論が出る途中とは思いますが、社協の中で方向性があれ  
ば教えてください。

近江屋主事 地域福祉コーディネーターという職種ですが、コミュニティーソー  
シャルワーカーというものです。豊中市で行っていたことを東京都の各社協  
でもやろうということで各地域でも進めています。基本的には東京都の社協  
で示しているコミュニティーソーシャルワーカーの活動を小金井市でもやっ  
ていきたいと思っています。

まず1番目は、個別の支援で、一人一人お困りの方にきちんと支援してい  
くというソーシャルワークという部分です。

2番目には個別の支援をもう少し社会化して仕組みを作る、住民の方の支  
え合いのシステム化の部分です。例えば皆さんへ勉強会などして問題を伝え  
たいです。

3番目には、制度のはざまというか、解決する方法がないものをどうやっ  
て解決していけば良いかをもっと大きな枠で考えて、新しいものを作って  
いく部分です。

その3点でコーディネーターとしては活動していきたいと思っています。

週2回の方にはかなり負担の内容になってしまうので、担当の職員で話し  
ている部分では、にし包括地域、2万3千人くらいを対象にした地域をあげ

たのですが、もっと絞りピンポイントで、例えば社協周辺の中町をまずやってみてはどうかという意見も出ています。一つの町会に絞ったり、かなり狭めて内容的には求められるソーシャルワーカーの仕事をしていきたいと思っています。

平岡委員 小委員会の時に、いきなり仕事に入る前に関係づくりから始めては？という話もありましたが、10月から週2回仕事をされるにあたって、関係づくりもそこからいきなり始めるとともに、そこに舞い込んできた解決する課題も一緒に解決に向けて動いていくというイメージを考えていらっしゃるのですか。あるいは、例えば関係づくりを3月末で4月から仕事を開始するとか。そのあたりは、まだ決まっていないのでしょうか。

近江屋主事 もう少しそのあたりも詰めて考えていかないと、できない形になってしまいます。ただ、他市の実施しているコーディネーター方と電話で話をして聞いたところ、始めた1年目は相談は少ないようで、自分たちが外に出て行くという形で始めて、2, 3年経ってようやくそこに行けば何か助けてもらえるのではないかというのが広がり、相談が増えていったと話されていました。まず、例えば町会や自治会の役員会に出たり、自主防災会の方と知り合いになつたり、運動会に出たり包括の会議に参加したり、既存の組織の会議などに参加させていただくことをこの1年はとっております。

山路委員長 まだこれからですが、意見は出て方向性に通じてはいるのですが、何かアドバイスはありますか。地域の絞り方、仕事の範囲など初年度、次年度はどうするかなどご意見をいただければと思います。

亘理副委員長 町会、自治会、防災会など出ていますが、小金井は老人会が充実していますので、「小悠連」さんにも積極的にいらしてはと思います。

山路委員長 「小悠連さんとは？」

亘理副委員長 「小金井悠友クラブ連合会」です。

山路委員長 そのような所に出かけて行き、関係性を作ることによって、ニーズをできるだけつかみ取るのが第一ラウンドではないかというのが方向になりつつありますがいかがでしょうか。対象地域をどこにするかもありますね。にしはどのくらいでしたか？

近江屋主事 去年のデータですが、21,290人です。小金井市の人口は11万7千人です。週2回・・・考えただけでも厳しいです。

森田委員 豊中市は 40 万人で支援員は 13 人ですね。豊中市は各居場所をすごく上手に使っています。拠点の民生委員さんたちも連携しています。近くで起こった困りごとは、その拠点で集会を開くという仕組みがすごく良くできていると思いました。そこにボランティアさんが加わり、13 人だけでやろうとはしていません。関係機関のネットワークはすごく大事ですね。

山路委員長 この周辺では立川は 2 人？ 3 人ですか？ 一度こちらに来てもらって話を聞いたことがあります。言葉悪いですが、隙間産業に追われていて、具体的に絞り込んでいるかよく解りませんでした。具体的な仕事の中身を絞り込むのか、個別ケースに対してのみ相談援助に徹していくのか、明日話し合いがあるようなので、もう少し具体的に話したいと思います。

古明地委員 絞り込んで一つの所、例えば社協さんの「ひきこもり事業」の一部だけならなんとかなると思いますが、民生委員さんが抱えている地域のすべてのことになるとほとんど不可能ですね。絞り込んで“ひきこもり”はどこでも手がつけられない部分もあるので、それはしっかりやるのに良い部分と思います。

山路委員長 地域性もありますね。その地域で抱え込んでいる問題をいかに絞り込めるかですね。

大木事務局次長 これはモデル的というか試行的段階と思います。週 2 日は 15 時間ですから、一つの町会の役員会、運動会などのイベントに出るだけで終わりですね。将来的に私たちは社協職員全員が地域福祉コーディネーターになっていくのが望ましいと思っています。これこそ社協の仕事ですから。今は役所のお手伝いをしているばかりで、将来的には手伝いではなく、社協の仕事をしていくのが望ましいです。そのための試行的な段階で焦らず長期的な展望をもってやっていけたらと思っています。

山路委員長 社協本来の仕事になるわけだから長期的にならざるをえないけど、一方で地域で急かされる材料が出てきていますね。それに対してどうしていくのかは、なかなか時間との関係で間に合わないところですね。長期的なものど短期的なものとをどうしていくかの兼ね合いもあります。

平岡委員 水をさすつもりはないのですが、私が方向性を決めておかれたほうが良いとお話をした一つの理由としては、今すでに相談機能を持っていらっし



やる方々、機関がいろいろあると思いますが、そこと連携して、相談機能を持っていらっしゃる所は、何かお話しくださいと言うだけで十分と思っています。相談機能を持っていらっしゃる所と連携する場合、分担をどのようにするか、立ち位置というか、顔繋ぎに行った時に先方から聞かれると思います。民生委員さんで、こういう相談を受けてこういう繋ぎ方をしているとか、待っている時にもちかけるのか、そちらから民生委員さんに手伝ってもらう流れになるのかというのも出てくると思うので、今すでに状況を知り悩んでいらっしゃる人たちから見ると、新しく来たけれどどういう関係を持つようとしているのかというのを多分強弱はあると思いますが、何らか聞かれると思います。その時に100%答える必要はないですが、ある程度考え方を持っていないと信頼関係を作るのが難しいと思うので、どうするか考えて行かないと連携する相手側と話をする時に困ると思います。

小俣常務理事 明日の職員の皆様との打ち合わせで具体的に話をつめてまいります。今の段階で私たちが社協の看板をしょって急に地域に出ても受け入れられません。それよりか民生委員さんや町会、自治会の皆さんのお手伝いという形で共に成長していかなければいけないと思っています。もちろんその中で知識やサービスのシステムを私たちの中に落とし込んで提案ができる形をとっていきたくと思いますが、まずは今いらっしゃる方たちの活動をサポートさせていただく形で、それをさらに発展させていくようお手伝いさせていただきます。

山路委員長 週2回採用される方は、どんな仕事をされるということではなく、大木さんが話されたように社協のスタッフ全員がその意識で、さしあたっては嶋田さんと近江屋さんが加わり、新しい方も全員体制でやるのを考えたほうが良いと思います。

なかなか結論は出ませんが、引き続きということでもよろしく願いいたします。

#### **議題8** 市民協働支援センター準備室の活動状況等について

委員長は、議題8について事務局に報告を求めたので、事務局は資料8（1～4頁）について報告をした。

\*2頁 2（1）「ワークセンターあい」

障害者の相互支援。新小金井の西口商店街にある。

(2) 京王線国領の北口にある。

34階のビルの2階で、スペースが広く理想的な協働センター。

電話代行サービスをしている。

\* 4頁 7 「小金井で最後まで暮らし続けるために」

地域の支え合いと地域包括について

テーマは、在宅療養や地域の支え合いなどそれぞれ抱えていえるが、共通している最終目標は、最後まで住み慣れた環境で生活を続けること。これからは益々地域力に期待するところが大きいとそれぞれが語っていた。

委員長は、事務局の報告について質問、意見を求めた。

山路委員長 若干間違いがありますね。細かいことで恐縮ですが、5月24日の国立市における「在宅療養」ですが、国立社協は関与していません。

福田推進員 国立市です。

山路委員長 国立市の「在宅療養推進連絡協議会」です。

福田推進員 申し訳ございません。訂正させていただきます。

他に発言はなく、議題8を終了した。

## 議題9 その他

近江屋主事 事業予定でお話させていただいた「第5回こがねい市民活動まつり第1回実行委員会」ですが、8月25日(月)6時半からこの場所で開催予定です。皆さんからもご意見をいただき、もっと活発な祭りにしていきたいと思えます。実行委員会にも参加していただき、ご協力いただければありがたいです。よろしくご検討下さい。実行委員会のお知らせもこれから発送になります。昨年は避難者の支援や東日本大震災の支援をテーマにしました。

また「災害ボランティア養成講座」は9月に予定しています。参加者の皆さんには防災訓練に出てください、「災害ボランティアセンター設置訓練」にも出ていただく予定です。追ってお知らせいたしますが、今回は防災訓練は10月5日(日)に予定しております。

森田委員 今経済課の「中間支援組織設立検討委員会」に参加しています。その中で、中間支援組織と連携する団体の図があります。真ん中に中間支援組織があり、NPOとか行政とか時計のような図がありましたが、その中に社協が入っていません。参加された委員さんの中から、中間支援組織の検討委員会で社協が重要なのに図には出ていないという指摘がありました。このような色々な社協の活動をアピールできたらと思いました。

経済課の回答は、これまで社協と一緒にやる事業がなかったから図から抜いたということでしたが、今後準備室も中間支援組織の役割を担っていきます。アピールしていきたいと思います。

平岡委員 産業振興の関係の中間支援組織をいうことでさせていただいたので、社協さんは福祉という観点が強かったので入れていなかったと思っています。

他に発言はなく、平成26年度第1回小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会を終了した。

以上